

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、仲南町土地改良区から役員の退任及び就任について次のとおり届出があった。

平成25年5月10日

香川県知事 浜 田 恵 造

1 退任した役員

役員の 種 類	氏 名	住 所	退任年月日
理 事	今田 和夫	仲多度郡まんのう町塩入558番地2	平成25年3月31日
〃	大西 逸志	〃 〃 七箇1552番地2	〃
〃	近石 久雄	〃 〃 〃 1022番地5	〃
〃	古林 正文	〃 〃 〃 2103番地4	〃
〃	鈴木 功	〃 〃 〃 3543番地	〃
〃	千葉 忠	〃 〃 〃 2963番地	〃
〃	小山 保則	〃 〃 帆山129番地2	〃
〃	田岡 英則	〃 〃 後山323番地1	〃
〃	山内 彪	〃 〃 大口770番地	〃
〃	千葉 宗和	〃 〃 新目165番地1	〃
〃	藤田 勝則	〃 〃 追上662番地1	〃
〃	三田 一男	〃 〃 宮田470番地	〃
〃	白川 政幸	〃 〃 佐文898番地	〃
〃	香川 昌美	〃 〃 買田105番地	〃
〃	道久 貞雄	〃 〃 宮田1007番地	〃
〃	細川 敏明	〃 〃 大口735番地	〃
〃	西原 敏雄	〃 〃 帆山188番地	〃
〃	近石 茂幸	〃 〃 七箇800番地	〃
監 事	小山 正	〃 〃 帆山274番地1	〃
〃	西岡 賢	〃 〃 大口230番地	〃
〃	佐武 信義	〃 〃 佐文1026番地3	〃
〃	畑 正芳	〃 〃 大口288番地	〃

2 就任した役員

役員の 種 類	氏 名	住 所	就任年月日
理 事	今田 和夫	仲多度郡まんのう町塩入558番地2	平成25年4月1日
〃	和泉 正浩	〃 〃 七箇1951番地	〃
〃	近石 久雄	〃 〃 〃 1022番地5	〃
〃	山下 保清	〃 〃 〃 629番地	〃
〃	森藤 義幸	〃 〃 〃 2393番地	〃
〃	片岡 孝暢	〃 〃 〃 3336番地	〃
〃	片山 玉雄	〃 〃 〃 2837番地	〃
〃	岩倉 節夫	〃 〃 帆山411番地	〃

〃	未久 隆吉	〃	〃	後山329番地	〃
〃	山内 彪	〃	〃	大口770番地	〃
〃	上村 政雄	〃	〃	新目172番地	〃
〃	宮下 一行	〃	〃	山脇403番地	〃
〃	藤田 勝則	〃	〃	追上662番地1	〃
〃	細川 憲志	〃	〃	宮田378番地2	〃
〃	尾鼻 勝吉	〃	〃	佐文882番地	〃
〃	大西 秀司	〃	〃	買田444番地	〃
〃	兼近 正美	〃	〃	生間329番地1	〃
〃	細川 敏明	〃	〃	大口735番地	〃
〃	近石 重利	〃	〃	七箇698番地	〃
〃	畑 正芳	〃	〃	大口288番地	〃
監 事	宇野 正則	〃	〃	七箇1442番地2	〃
〃	松原 勇	〃	〃	新目566番地	〃
〃	香川 康文	〃	〃	買田234番地	〃
〃	山下 仁	〃	〃	七箇666番地2	〃